

令和 6 年度第 1 回運賃協議部会の協議結果について

令和 6 年 8 月に令和 6 年度第 1 回運賃協議部会（書面開催）を開催し、承認されましたのでご報告いたします。

<協議事項> 阪急バス豊能西線の運賃改定について

・ 運賃改定の内容

	改定前	改定後
普通旅客運賃 (箕面森町西・白島・箕面萱野駅を除く)	220 円	250 円

※阪急バス大阪エリア特殊区間制 1 区運賃 改定前:230 円 改定後:250 円 (R6. 10. 1 時点)

※西地区デマンドタクシーについて、豊能西線と区間が重複しており、同額に改定。

・ 運賃改定日

令和 6 年 1 0 月 1 日

・ 道路運送法第 9 条第 5 項に規定される措置状況（公聴会の開催等による意見公募）

募集期間 : 8 月 1 日～8 月 2 3 日

募集方法 : 広報・ホームページ

提出者数 : 4 名

意見の概要
会社員の賃金は 10% も上がっておらず、220 円から 250 円に上がることに納得できない。
13% 強の値上げ幅は大きく、減額を求める。
何人の乗客が必要なのかを示した上で値上げして欲しい。
運賃改定は利便性を改良してから後の事だと思う。
バスの運賃が上がり、本数が減ると人口減少につながり過疎化が加速する。
20 分に 1 本は必要である。
どの時間帯も 30 分に 1 本は確保して欲しい。

以上